

令和 7 年 度 再 評 価 調 査

		所 管 課		森林再生課											
		作成年月日		令和 7 年 8 月 22 日											
事業番号	再 1														
事業区分	治山事業		事業名	復旧治山事業											
箇所名	峰ノ沢		施工位置	足柄上郡山北町山市場											
事業概要 (全体)	工 期	平成27年度～令和11年度 (15年間)		事業 費	1,883百万円 (負担率：国 50%：県 50%)										
前回評価の結果		継続		評価実施理由	前回再評価実施後 5 年経過 (事業着手後 10 年経過)										
事業計画等の 概要		<p>(1) 事業目的</p> <p>「治山事業」は、森林の維持造成を通じて、山地が原因となる災害から国民の生命財産を守り、水源のかん養、生活環境の保全形成を図る事業で、重要な国土保全施策の一つであり、そのうち「復旧治山事業」は、森林の崩壊地や荒廃溪流を早期に復旧整備し、水源かん養機能や土砂流出防止機能など森林の持つ公益的機能を回復させることで、山地災害を防ぎ、地域住民の安全・安心の確保を図ることを目的としている。</p> <p>(2) 事業内容</p> <p style="margin-left: 20px;">全体計画 (主なもの)</p> <table border="1" style="margin-left: 40px; border-collapse: collapse; width: 80%;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">工種名等</th> <th style="text-align: center;">事業量 (数量・延長等)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">谷止工 (溪間工)</td> <td style="text-align: center;">12 基</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">流路工 (溪間工)</td> <td style="text-align: center;">180m</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">土留工 (山腹工)</td> <td style="text-align: center;">25 個</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">法面工 (山腹工)</td> <td style="text-align: center;">5,840 m²</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 事業計画策定の背景</p> <p style="margin-left: 20px;">ア 事業実施の根拠</p> <p style="margin-left: 40px;">「治山事業」は、森林法第25条第1項第1号から第7号に掲げる保安林の指定目的を達成するために行う森林の造成若しくは維持に必要な、森林法第41条を根拠とする「保安施設事業」である。</p> <p style="margin-left: 20px;">イ 計画時の状況</p> <p style="margin-left: 40px;">(ア) 当事業地の背景</p> <p style="margin-left: 60px;">当事業地の治山対策は、関東大震災(西暦1923年)により顕在化した崩壊地等の林地被害の復旧工事として、昭和46年から63年まで溪流部において谷止工を設置し、平成7年から11年にかけて源頭部の山腹工を施工している。</p>				工種名等	事業量 (数量・延長等)	谷止工 (溪間工)	12 基	流路工 (溪間工)	180m	土留工 (山腹工)	25 個	法面工 (山腹工)	5,840 m ²
工種名等	事業量 (数量・延長等)														
谷止工 (溪間工)	12 基														
流路工 (溪間工)	180m														
土留工 (山腹工)	25 個														
法面工 (山腹工)	5,840 m ²														

(イ) 当事業計画時の状況

当事業地は、平成22年から24年の台風等に伴う豪雨により、新たに山腹崩壊が発生したことで既設の治山施設が損壊し、大量の不安定土砂が溪流内に堆積した。現地調査等により、不安定土砂が土石流化して下流の保全対象に甚大な被害を与えるおそれが高く、山腹崩壊の拡大も懸念され、山北町や地域住民等からの強い要望を受け、国庫補助事業である「復旧治山事業」により、平成26年に山地被害の復旧を計画した。

ウ 必要性

当該地区の下流には人家25戸、工場9棟、県道0.6キロメートル、農道1.5キロメートル、田畑1.84ヘクタールの保全対象があり、気候変動により災害の頻発化や激甚化している中、当事業を完了させ、さらなる被害の防止や、山腹や溪流の復旧を図る必要がある。

1 社会経済情勢等の変化と対応

項目	計画時の状況	現在の状況
社会経済情勢等	<p>治山事業においては、山地災害危険地区におけるハード及びソフト対策等、山地災害を総合的に予防する取組が進められている。</p> <p>また、当事業の実施について、山北町や地域住民等から強い要望があった。</p>	<p>近年、ゲリラ豪雨や線状降水帯、台風の大型化など気候変動による災害の頻発化や激甚化が顕著になってきていることに伴い、山地災害の減災や防災に関する意識が計画時より一層高まっている。</p>
受益地（者）等の状況	<p>【保全対象】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人家 25戸 ・工場 9棟 ・田畑 1.84ヘクタール ・県道 0.6キロメートル ・農道 1.5キロメートル 	<p>受益地(者)の状況に変化はない。</p> <p>なお、当事業の完了について、山北町や地元自治会等から継続した要望がある。</p>
他の公共施設・公共事業等との関連	<p>「砂防治山連絡調整会議」を毎年開催し、治山事業担当部局と砂防事業担当部局間で、次年度以降の計画箇所の調整を行っている。</p>	<p>同左</p> <p>また、当事業地に雨量計を設置して、規定の時間雨量又は累積雨量に達した場合は、山北町及び神奈川県の関係者にメールが配信される体制を構築している。</p>
その他の項目	<p>平成30年12月14日に閣議決定された「国土強靱化基本計画」では、大規模地震災害等に対する備えを行うことが重要であるとされ、治山事業については、事前防災・減災のための山地災害対策を強化すると位置付けられている。</p>	<p>令和7年6月6日に閣議決定された「第1次国土強靱化実施中期計画」では、「国土強靱化基本計画（令和5年7月28日閣議決定）」で定められた国土強靱化政策の展開方向及び推進方針を踏まえ、推進が特に必要となる施策として「国民の生命と財産を守る防災インフラの整備・管理」、「気候変動に対応した流域治水対策等の推進」が示され、実施中期計画では推進施策として「山地災害危険地区等における治山対策」が位置付けられている。</p>

2 事業実施による効果について

(1) 直接的効果

ア 山地災害の防止

当事業の実施において、谷止工や流路工等の溪間工を溪流に設置し、溪床勾配を安定させることで堆積する不安定土砂の移動が防止される。また、土留工等の山腹工により山腹崩壊を復旧することで崩壊地の拡大を防止し、土壌の移動を抑えて植生の回復が図られる。

その結果、樹木の根系が山腹崩壊を防止する機能や、下草やかん木が森林土壌の表面を覆うことで、雨水による地表流を和らげて土壌流出を防止する機能が発揮され、山地災害の防止が図られる。

イ 地域住民等の安全や安心の確保

当事業では、土石流対策として溪流の最下部にある既設谷止工の機能強化（嵩上げ増厚）を実施し、上流側に土石流・流木対応型の部分透過型（スリット）谷止工を設置したことで、土石流等による危険性が低減され、下流の地域住民等の生命・財産などの安全や安心が確保された。

(2) 副次的効果

ア 水源かん養機能（洪水緩和機能）等の森林の持つ公益的機能の発揮

当事業の実施により、山腹崩壊地や溪岸の植生が回復し、森林化が進むことで、溪流内への雨水の急激な流出を緩和する水源かん養機能などの「森林の持つ公益的機能」が発揮される。

イ 動植物等の生育環境の造成

当事業の実施により、下草、かん木、広葉樹を含めた森林化が進むことで、森林内の生物の多様性が育まれ、動植物等にとって良好な生育環境の造成が図られる。

3 事業の進捗状況等

(1) 事業の進捗状況及び今後の執行見込み

ア 事業の進捗状況

平成27、28年度に、土石流対策として最下部の既設谷止工の機能強化（嵩上げ増厚）を行った。平成29年8月7日の台風5号では、上流部の新たな山腹崩壊により土石流が発生し、約5千m³の土砂が流出したが、最下部に土石流対応型として機能強化した谷止工により流出土砂が捕捉されたことで下流集落への被害は食い止められた。（流出土砂は浚渫により除去）

さらに、平成30年の台風や令和元年東日本台風など数回に亘って土石流が発生したが、最下部の土石流対応型谷止工で土砂を捕捉し、下流集落への被害を防いだ。

一方、事業期間中に発生した度重なる台風等の豪雨により、上流部の山腹崩壊の拡大や溪岸浸食の進行など、近年の気候変動による災害が頻発化・激甚化していることを踏まえ、谷止工を新たに増工するなど、全体計画を見直し、令和4年度に国の事業評価（期中評価）に諮って、事業費を増額し、施工期間を令和11年度まで延長した。

なお、当事業地の復旧対策や全体計画の見直し等に当たっては、学識者や高度な知識を有する専門家等を構成員とした「峰ノ沢復旧対策検討委員会」を平成29年度と令和2年度に開催しており、委員会から提案された「透過型（スリット型）谷止工」を令和3年度に設置している。

これらの実施により、令和11年度までの全体計画に対する平成27年度から令和6年度までの10年間の進捗率は、事業費ベースで約70%となっている。

イ 今後の執行見込み

令和10年度までには溪間工の完了を見込んでおり、令和8年度から残りの山腹工に着手し、令和11年度までに15年間の事業が完了する予定である。

ウ 年度別の進捗状況及び執行見込み

(単位：事業量；表内記載、事業費；千円)

年 度		H27	H28	H29	H30
計 画	事業量	・谷止工 1基 ・高エネルギー 吸収柵工 24m	・谷止工 1基	・土砂浚渫 5,000 m ³	・谷止工 2基
	事業費	58,741	113,408	89,356	99,687
	進捗率	3%	9%	14%	19%
進捗状況及 び今後の執 行見込み	事業量	・計画と同	・計画と同	・計画と同	・計画と同
	事業費	58,741	113,408	89,356	99,687
	進捗率	3%	9%	14%	19%
年 度		R 1	R 2	R 3	R 4
計 画	事業量	・谷止工 0.5基 (透過型)	・谷止工 0.5基 (透過型)	・谷止工 1基 ・床固工 1個 ・流路工 20m ・土留工 2個	・流路工 15m
	事業費	180,068	183,910	182,180	49,401
	進捗率	29%	39%	48%	51%
進捗状況及 び今後の執 行見込み	事業量	・計画と同	・計画と同	・計画と同	・計画と同
	事業費	180,068	183,910	182,180	49,401
	進捗率	29%	39%	48%	51%
年 度		R 5	R 6	R 7	R 8
計 画	事業量	・土留工 6個 ・法面工 1,240 m ²	・流路工 61m ・土留工 1個 ・山腹緑化工 1,500 m ² ・木柵工 100m	—	・谷止工 2基 ・流路工 60m ・法面工 4,600 m ²
	事業費	148,442	148,442	—	345,919
	進捗率	59%	67%	—	85%
進捗状況及 び今後の執 行見込み	事業量	・計画と同	・計画と同	—	・計画と同
	事業費	148,442	148,442	—	345,919
	進捗率	59%	67%	—	85%
年 度		R 9	R 10	R 11	計
計 画	事業量	・谷止工 1基 ・流路工 24m ・土留工 6個 ・山腹緑化工 3,500 m ² ・木柵工 300m	・谷止工 3基 ・土留工 2個 ・山腹緑化工 600 m ² ・木柵工 200m	・土留工 8個 ・山腹緑化工 3,500 m ² ・木柵工 300m	・谷止工 12基 ・床固工 1個 ・流路工 180m ・高エネルギー 吸収柵工 24m ・土留工 25個 ・法面工 5,840 m ² ・山腹緑化工 9,100 m ² ・木柵工 900m ・土砂浚渫 5,000 m ³
	事業費	142,034	38,647	102,940	1,883,175
	進捗率	92%	95%	100%	—
進捗状況及 び今後の執 行見込み	事業量	・計画と同	・計画と同	・計画と同	・計画と同
	事業費	142,034	38,647	102,940	1,883,175
	進捗率	92%	95%	100%	—

※ 進捗率は当該年度までの累計値。今後の執行見込みのうち未確定部分は斜字体で記載。

(2) コスト縮減の取組

人件費の上昇やコンクリートなど資材高騰の影響を最小限に抑えるため、早期の事業完了に取り組んでいる。また、当事業の実施により、山地災害を未然に防止し、災害発生後の復旧費用よりコスト減となる。

(3) 環境配慮への取組

当事業の実施に当たっては、現場で使用する重機等に排出ガス対策型や低騒音型を用いている。

4 代替案の可能性（見直しが必要な場合）

事業実施による効果が期待できるため、事業を継続することが妥当である。

5 総合的な評価と再評価を踏まえた対応

(1) 評価結果

継続・~~継続(期間延長)~~・~~計画変更~~・~~休止~~・~~中止~~

(2) 評価理由及び今後の対応方針

当事業は、地域住民等の生命や財産の安全・安心を確保すること目的として実施しているものであることから、事業を継続することが妥当である。

費用対効果分析総括表

- 【 番 号 】 再1
 【 事業名 】 復旧治山事業
 【 地区(路線名) 】 足柄上郡山北町山市場
 【 算定根拠 】 費用便益分析プログラム2025-06-23 (V5.0) -Excel
 (治山事業施設整備主体)

◆直接的効果

◇便益(効果)額の算定◇ (単位:千円)

便益(効果)の種類	便益(効果)額 (現況: R7)	便益(効果)額 (当初: R4)
水源かん養便益	242,734	92,650
災害防止便益	3,303,328	2,152,728
総便益額(B)	3,546,062	2,245,378

<水源かん養便益>

- ・水源かん養便益は、洪水防止便益、流域貯水便益及び水質浄化便益から構成されている
- ・洪水防止便益は、事業の実施による森林内からの最大流出量減少分を治水ダムで機能代替させる場合のコストを評価したもの
- ・流域貯水便益は、事業の実施による森林の土壌内に浸透した雨量の増加分を利水ダムに機能代替させて評価したもの
- ・水質浄化便益は、森林の全貯留量のうち、生活用水使用相当分については水道代金で代替した費用、その他の水量については雨水利用施設を用いて雨水を浄化する費用により、水質浄化の効果を評価したもの

<災害防止便益>

- ・治山事業を実施しない場合の山腹崩壊、土石流、地すべり等の想定被害額を算定し、これを便益として評価するもの

◇費用額の算定◇ (単位:千円)

区 分	費用額(現況: R7)	費用額(当初: R4)
事業費	1,716,379	1,721,080
総費用額(C)	1,896,907	1,737,815

◇費用対効果の算定◇ (現況: R7) (当初: R4)

費用対効果 (B) / (C)	1.87	1.29
--------------------	------	------

◆副次的効果（神奈川県として注目したい便益）

＜水源かん養に関する便益＞

（評 価）

洪水緩和機能の発揮

（内 容）

事業の実施により、山腹崩壊地等の植生が回復することで、雨水等に対する洪水ピーク流量を遅らせるとともに、雨水が土壌へ浸透することにより表面流を減少させる効果が発揮される。

＜環境保全に関する便益＞

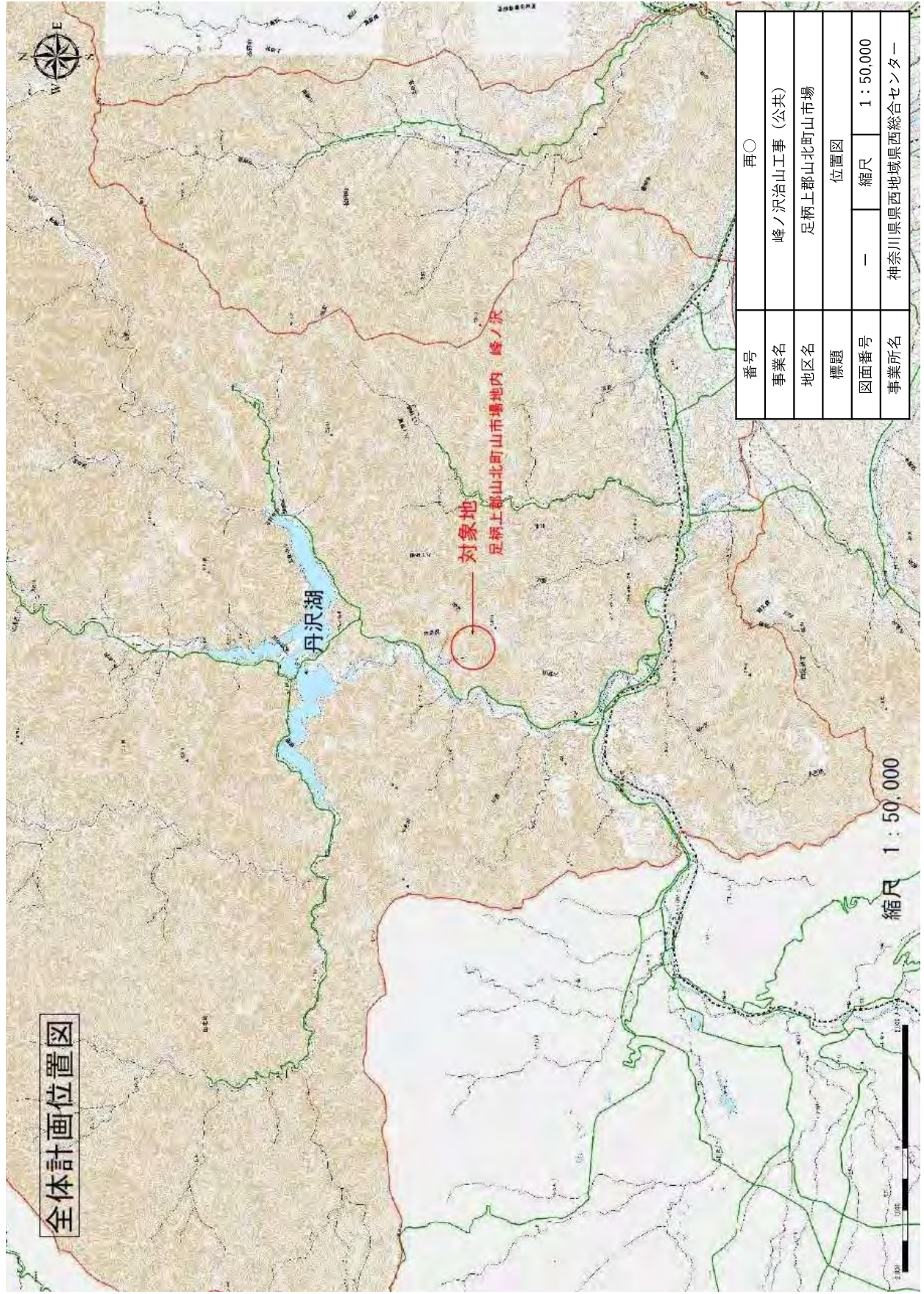
（評 価）

動植物等の生育環境の造成

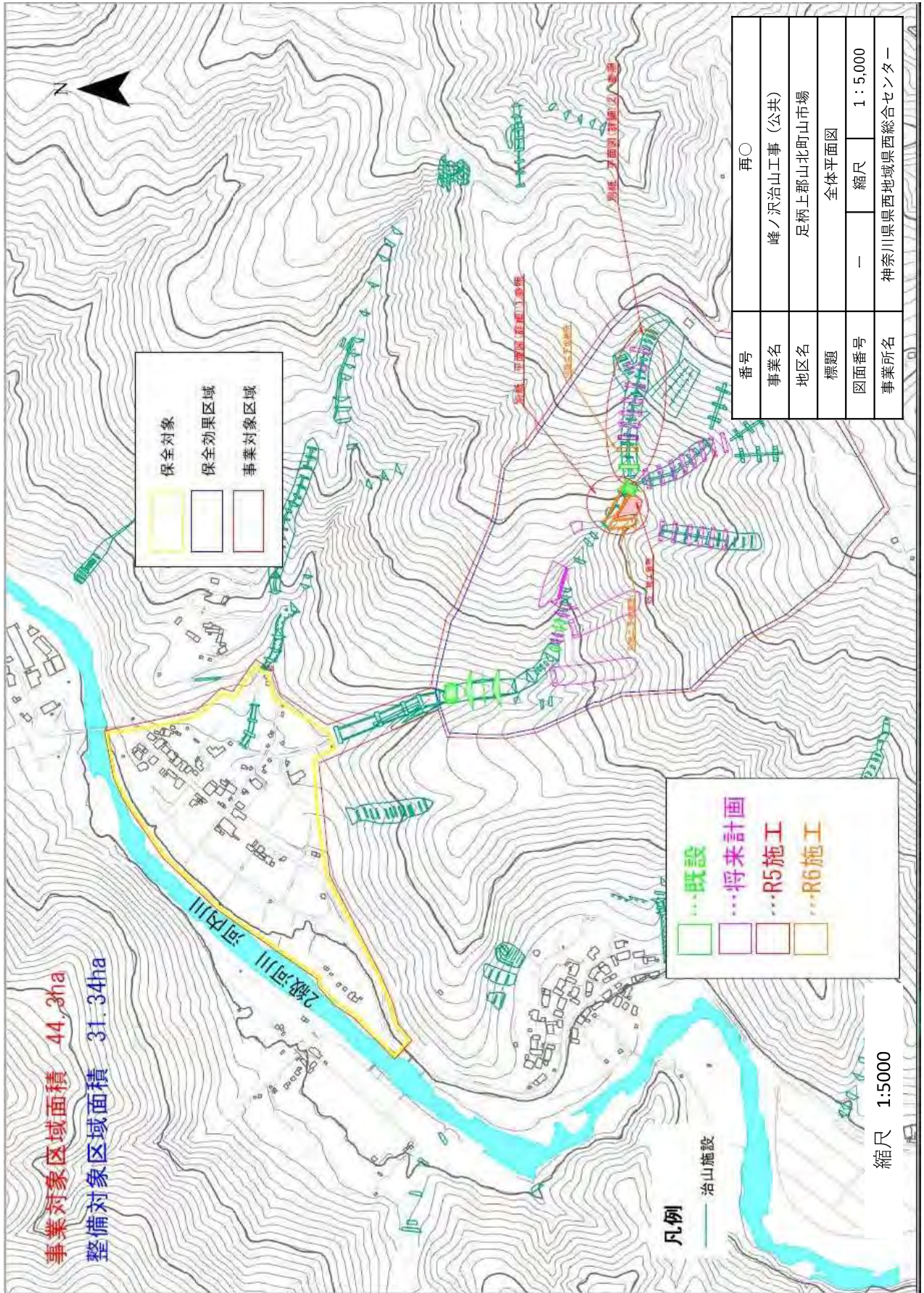
（内 容）

事業の実施により、森林の基盤ができ、土壌や植生が回復することにより森林内の生物の多様性が生まれ、動植物等の生育に良好な環境条件が造成される。

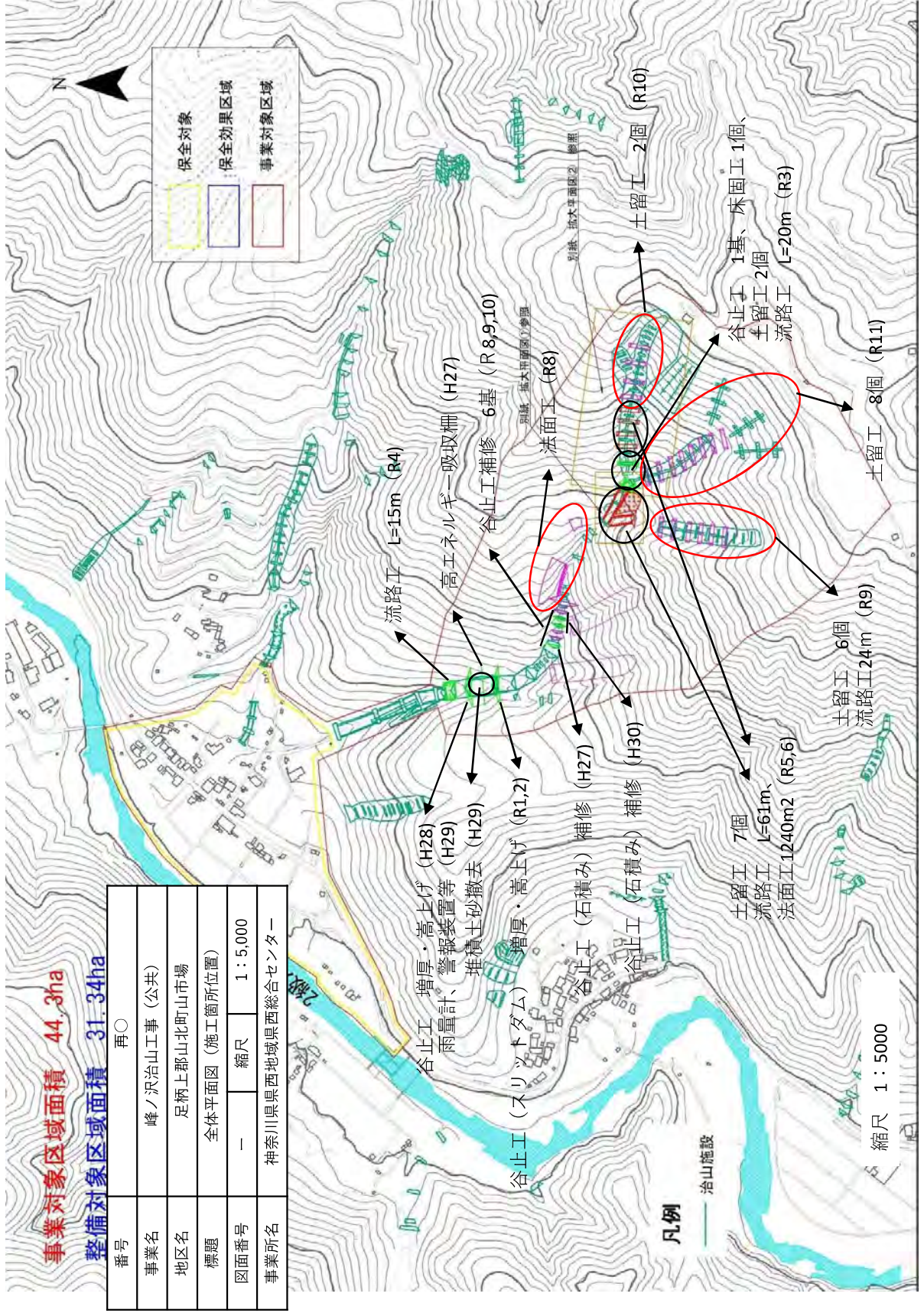
1. 位置図



2. 全体平面図



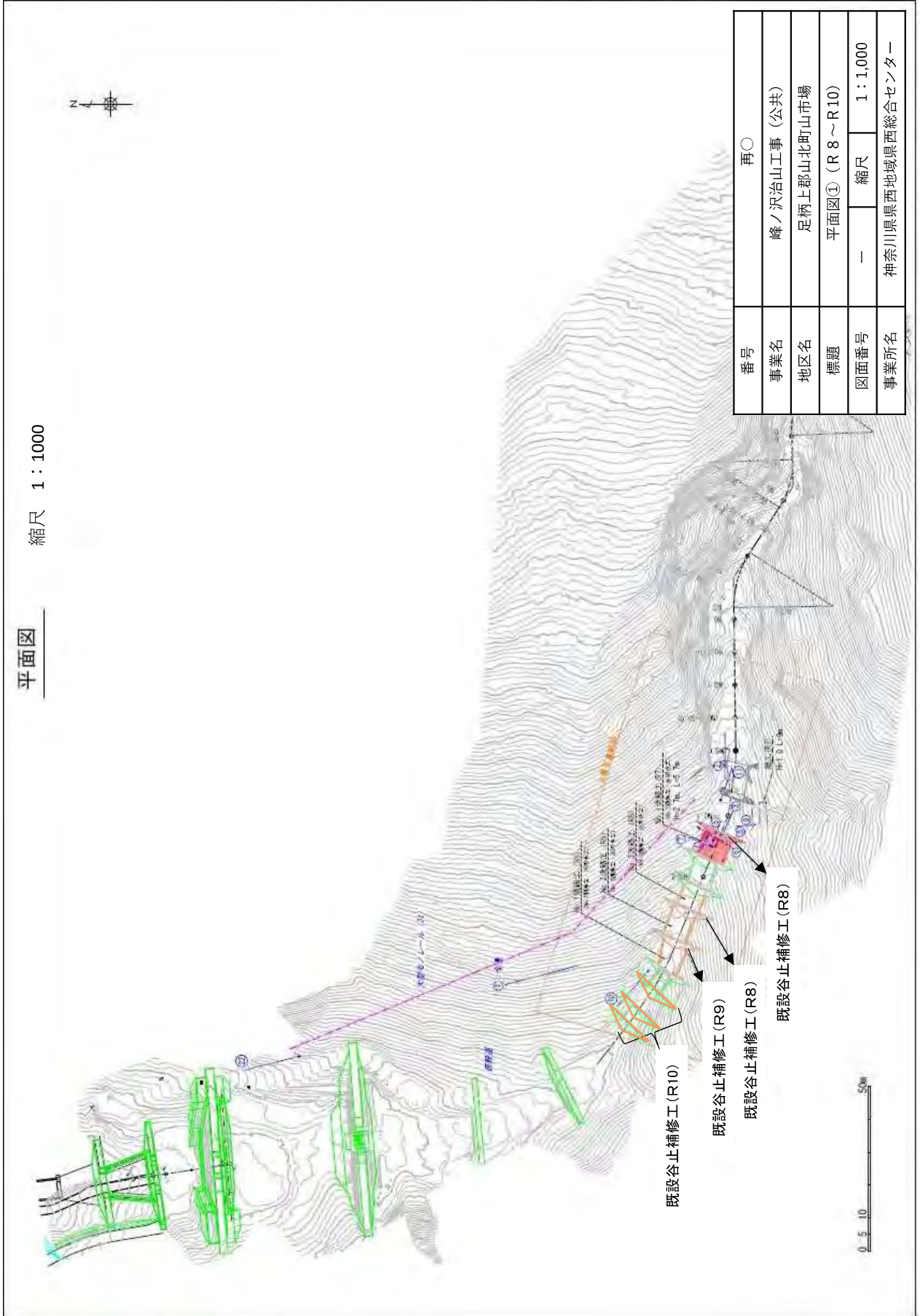
3. 全体平面図 (施工箇所位置 ※主な工種)



4. 平面図① (R8～R10)

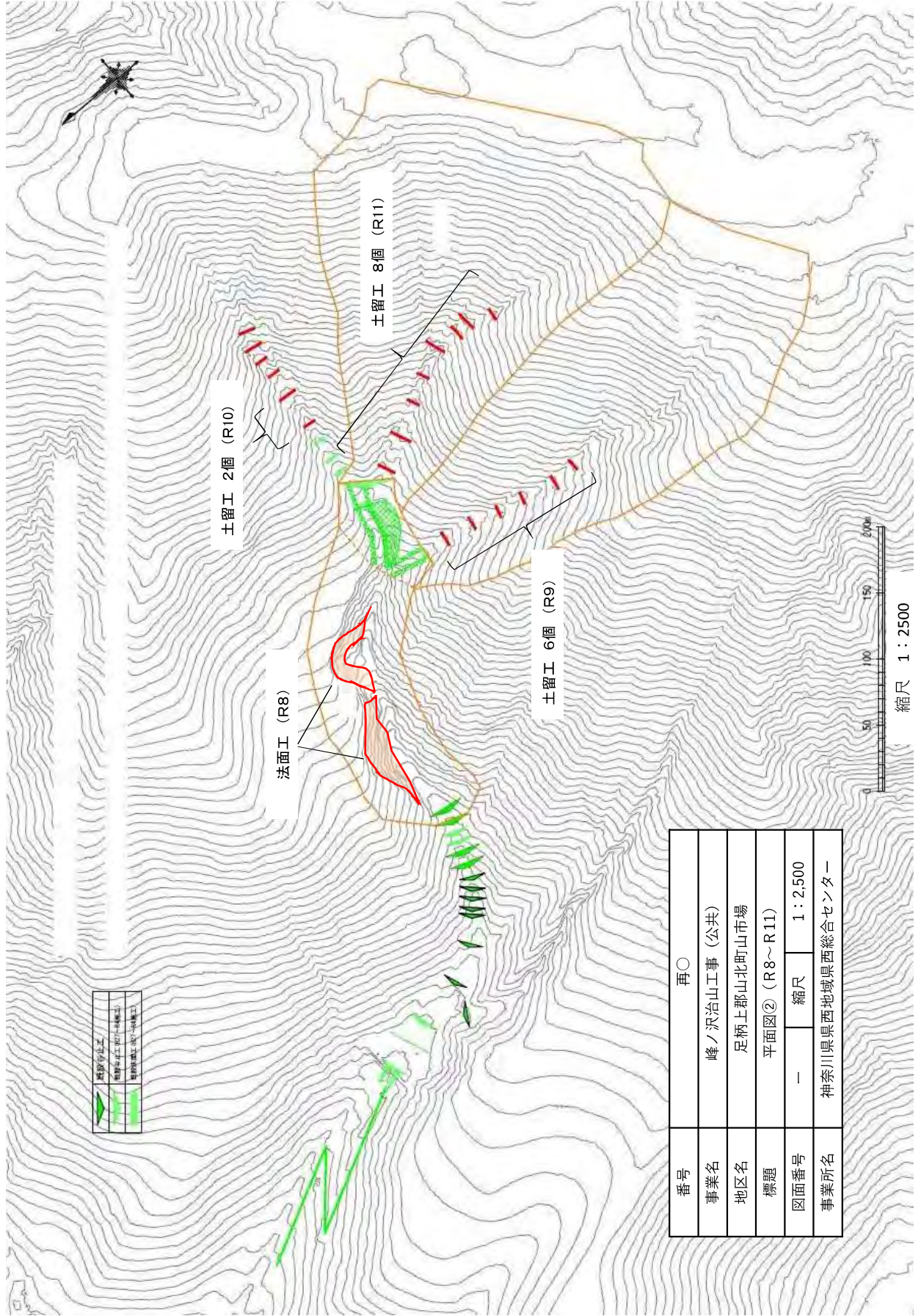
平面図

縮尺 1 : 1000



番号	再〇
事業名	峰ノ沢治山工事 (公共)
地区名	足柄上郡山北町山市場
標題	平面図① (R8～R10)
図面番号	—
縮尺	1 : 1,000
事業所名	神奈川県西地域西総合センター

5. 平面図② (R8~R11)



番号	再〇
事業名	峰ノ沢治山工事 (公共)
地区名	足柄上郡山北町市場
標題	平面図② (R8~R11)
図面番号	-
縮尺	1 : 2,500
事業所名	神奈川県西地域県西総合センター

谷止工（石積み）補修 1基 H27



施工前



施工後
Kanagawa Prefectural Government

高エネルギーゲージ吸収柵 H27

施工写真



施工前



施工後

谷止工（増厚、高上げ）1基 H28



施工前



施工後
Kanagawa Prefectural Government

堆積土砂の撤去 H29



施工前 (H29.8.31 豪雨災害後)



施工後 (H29.12.25)

施工写真



施工前



施工後



施工前



施工後

谷止工1基、土留工1個 R3



施工前



施工後

谷止工1基、床固工1基、土留工1個、法面工 R3

施工写真



施工前



施工後

施工中写真

流路工61m、法面工、土留工7個 R5.6

流路工 (本流部)

流路工 (支流部)



施工状況 (2025.05.22)

法面工

流路工61m、法面工、土留工7個 R 5. 6

施工中写真

流路工 (本流部)



施工状況 (2025.05.22)

法面工 (R 8) (予定)



施工予定箇所写真

中流崩壊地～下流部



① 既設谷止工補強工 全景

施工予定箇所写真



② 施工地 上流状況



③ R 8 No.1既設谷止補修工 背面状況

施工予定箇所写真



④ R 8 No.1既設谷止補修工

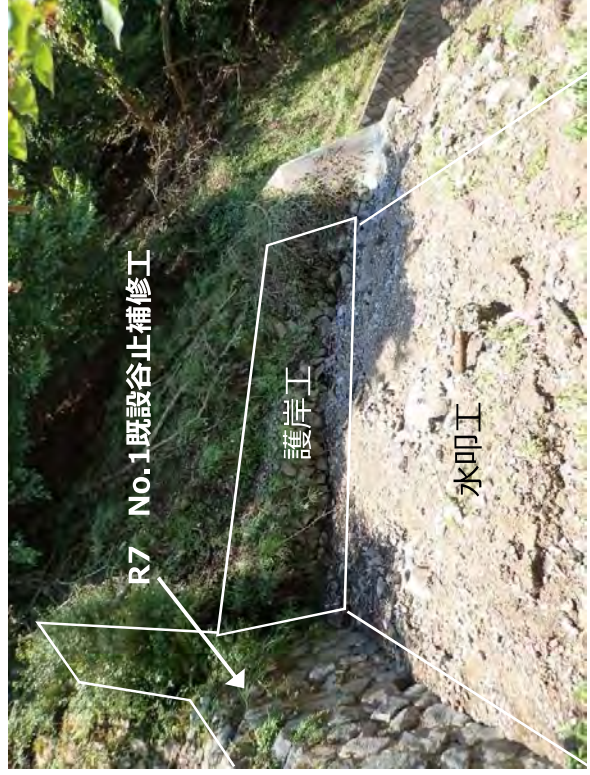


⑤ R 8 No.1流路工

施工予定箇所写真



⑥ R8 No.1流路工 (右岸側)



⑦ R8 No.1流路工 (左岸側)

施工予定箇所写真



⑧ 柵工設置予定箇所 (遠景)



⑨ 柵工設置予定箇所 (近景)

土留工6個（R9）（予定）

施工予定箇所写真



土留工 8個 (R11) (予定)

施工予定箇所写真



5 保全対象



保全種別	数量
人家	25戸 (21世帯47名)
工場	9棟
田畑	1.84ha
県道	0.6km
農道	1.5km

湯本平集落

- ・三保ダム設置に伴う移転地 → S50年代に発達。
- ・峰ノ沢、沢見沢の扇状地に位置。

保全対象

写真 保3



ガソリンスタンド

写真 保4



会社関連

保全対象

写真 保5



県道および会社関連

写真 保6



県道および民家

保全対象

写真 保7



県道および民家

写真 保8



民家

保全対象

写真 保9



写真 保10

水田(道上)



水田(道下)

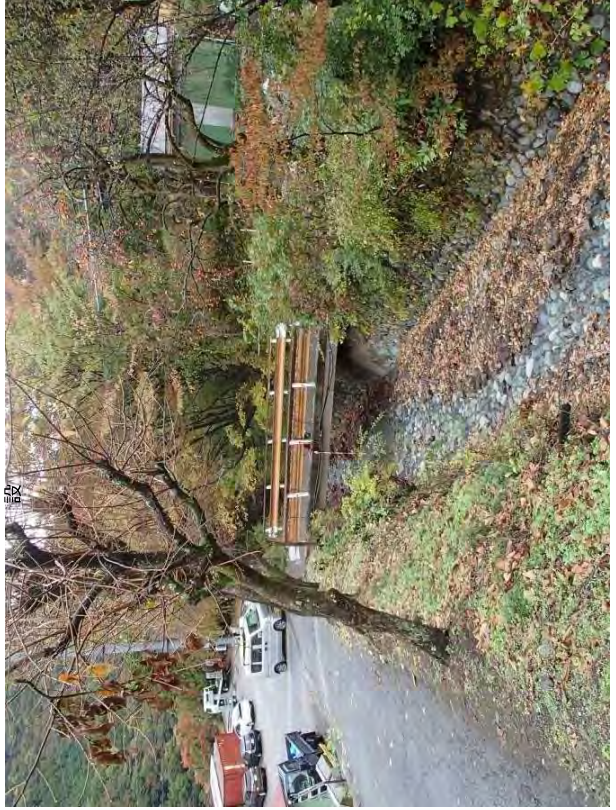
保全対象

写真 保11



水田およびダム関連施設

写真 保12



橋梁および三面張り水路